

くるめクリーンパートナー ニュースレター

第 19 号



発行：久留米市環境政策推進課
発行日：平成 22 年 8 月

はじめに

今年の夏も猛暑日が続いていますが、クリーンパートナー会員の皆さんは、いかがお過ごしでしょうか？

さて、9年目を迎えます「くるめクリーンパートナー」事業は、活動団体が年々増えて、活動登録数は平成22年7月末現在で349団体（個人含む）、登録者数は15,387人、21年度の延べ活動者数も73,950人となりました。これもひとえに会員のみなさまのご協力によるものであり、活動を通じて、クリーンパートナーの存在が周知され、市民の皆さんの環境美化に対する意識も向上しているものだと思います。事務局一同深く感謝申し上げます。

☆延べ活動者人数☆

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
43,082人	64,841人	70,255人	73,950人

平成21年度活動状況がまとまりました

先日、ご提出いただきました活動報告により、平成21年度の活動状況がまとまりましたので、お知らせします。日頃の活動状況や、率直なご意見を多数お寄せいただきましてありがとうございました。

- 延べ活動者人数…73,950人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6,379	6,471	6,579	5,952	6,030	6,684	7,012	6,914	6,188	5,182	5,096	5,463

- ごみの回収量…15,932袋（クリーンパートナー専用袋使用分）

燃やせるごみ 12,209袋、燃やせないごみ 3,723袋

<p>◇意見、要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者などのマナーについて ・ポイ捨ての対策 ・公園のごみ箱・灰皿設置 ・ポイ捨て対策看板設置 ・犬のフン放置対策の強化 ・HPでのクリーンパートナー紹介 ・用具の充実、補充について 	<p>◇情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄、放置自転車の情報 ・施設の破損 ・多量ごみ捨ての情報
--	---

ご質問にお答えします

・ クリーンパートナーで活動した後のごみ処理の方法をおしえて！



→ 燃やせるごみと燃やせないごみ・資源物等に分けて、指定した集積所に出していただくようお願いしています。なお、以下の場合については、それぞれの担当窓口にご連絡ください。

事例		担当しているところ	連絡先
放置自転車・バイク等		久留米警察署(盗難等確認のため必要です。防犯登録があれば、併せて番号をご連絡ください)	38-0110
ペットのふん害など		久留米市保健所 動物管理センター	30-1500
集積所の問題		環境部業務課(地区担当の分別指導員にご相談ください)	37-3342
ごみ処理の方法がわからず、公園・道路等の管理者に連絡を取りたい場合	国道	国土交通省福岡国道事務所 久留米維持出張所	21-6103
	県道	福岡県久留米県土整備事務所 用地課管理係	44-5222
	市道・公園等	久留米市 都市建設部公園土木管理事務所	32-2185
		都市公園管理センター(公園管理者)	34-1464
		久留米市 環境部環境政策推進課	30-9146

その他、ご不明な点につきましては事務局までお問い合わせください。

≫≫≫ 事務局からのお知らせ ≪≪≪

【看板設置等について】

登録届出時等、希望する団体については活動標示板を設置してきましたが、老朽化等で撤去されていたり、団体名が消えている状況です。団体名のシールが必要であれば、郵送いたしますので環境部環境政策推進課に連絡してください。なお、新たに標示板の設置を希望する場合はお知らせください。



緑あふれる街にしよう ☆

緑は、生活にうるおいと安らぎを与えるだけでなく、地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和という面からもその重要性がさげばれ、効果が期待されています。

久留米市では、地球環境保全に配慮した低炭素社会の実現を目指した緑化を促進するために、市街化区域内における、市民や事業者による建物の屋上緑化や壁面緑化、駐車場緑化に対し、その費用の一部を助成します。

詳しくは、久留米市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2100kankyougomi/3160hojyo/okuju-u-ryokka.html>



くるめエコ・パートナー登録状況について ☆

平成21年1月にSTOP温暖化を目的とした「くるめエコ・パートナー」制度を開始しました。市民会員の登録者数は8,300人を超え(H22.7月末現在)、会員の皆様の取り組みにより、年間で約480世帯分のCO2排出量が削減されていることとなります。

くるめエコ・パートナーとは…？

- マイはし・マイバッグ持参など、自分ができるエコ活動を宣言、会員登録し、実践します。
- 事業所会員に登録しているお店で、色々な特典やサービスを受けることができます。



地球温暖化を防止するためには、みんなで行動を起こすことが大切です。省エネ・省資源、ごみ減量・リサイクルなどのエコ活動に、できることから取り組みましょう。

新規に登録を希望する人は、**環境部環境政策推進課**に連絡してください。

皆さんのエコ活動を応援しています。

このニュースレターは、くるめクリーンパートナー事業や、環境美化活動に参加している皆さんの情報交換や交流の場などになることをめざしています。今後もニュースレターでは、皆さんの活動状況や活動に対する思いなどを紹介していきたいと思えます。

ご意見、ご要望、情報などをいただき、より良い紙面にしていきたいと思えます。ご協力をよろしくお願ひします。

発行 久留米市環境部環境政策推進課(事務局)
〒830-8520 久留米市城南町15番地3
TEL:0942-30-9146(直通) FAX:0942-30-9715
e-mail:kansei@city.kurume.fukuoka.jp

その他問い合わせ先

久留米市田主丸総合支所環境課 TEL:0943-72-2114(直通)FAX:0943-72-3819
北野総合支所環境課 TEL:0942-78-3052(直通)FAX:0942-78-6482
城島総合支所環境課 TEL:0942-62-2114(直通)FAX:0942-62-3732
三瀬総合支所環境課 TEL:0942-64-2314(直通)FAX:0942-65-0957



※このニュースレターは、久留米市ホームページ (<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>) に掲載しています。